

第 50 期

個 別 注 記 表

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

KYCOMホールディングス株式会社

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式
及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準 及び評価方法

時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 15年

② 無形固定資産

定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の計算書類等に与える影響額はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,507 千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の銀行借入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

共同コンピュータ株式会社 190,490 千円

サムソ総合ファイナンス株式会社 413,140 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 76,056 千円

② 短期金銭債務 120,970 千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 149,332 千円

② 販管費及び一般管理費 17,508 千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 35,421株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	84,082 千円
子会社株式評価損	34,747 千円
その他	71,880 千円
繰延税金資産の小計	190,710 千円
評価性引当額	△ 122,481 千円
繰延税金資産の合計	68,228 千円
繰延税金資産の純額	68,228 千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	共同コンピュータ(株) (東京都千代田区)	(所有) 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任 債務保証	経営指導料等の受取り (注1)	61,510	売掛金	1,117
				銀行借入に対する債務保証 (注2)	190,490	—	—
子会社	株共栄システムズ	(所有) 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料等の受取り (注1)	50,352	売掛金	3,006
子会社	株共栄データセンター (福井県福井市)	(所有) 直接 92.1 間接 7.9	役務の提供 役員の兼任	経営指導料等の受取り (注1)	15,104	売掛金	2,072
子会社	サムソ総合ファイナンス(株)	(所有) 直接 86.3 間接 13.7	役務の提供 役員の兼任	銀行借入に対する債務保証 (注2)	413,140	—	—
				資金の受入及び払戻 (注3)	42,242	流動負債 その他	97,060

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、各子会社の売上高、営業外収益及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。

(注2) 子会社の借入債務に対し、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(注3) 資金の受入及び払戻に係る取引金額は増減額を記載しており、受入の純額（△は払戻）であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	336円 9銭
(2)	1株当たり当期純損失	3円 13銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。